

住宅用火災警報器 取付支援実施中!!



事業内容

- 住宅用火災警報器の取付け又は取替えが困難な世帯を対象に、消防職員が自宅訪問し、取付支援を行います。《無料》
※**煙式**住宅用火災警報器（寝室・階段）をご用意ください。



対象世帯

- 65歳以上で構成されている世帯
- 消防長が支援する必要があると認める世帯



詳しくはコチラ



富士市シティプロモーション大使
「さもにゃん」

消防職員が住宅用火災警報器の
取付け等の支援を行っています

**無料
です**



お気軽に消防本部予防課又はお近くの消防署へ御相談ください。

予防課：0545-55-2859

中央消防署：0545-55-2961

西消防署：0545-63-7000